

令和2年11月12日

各部・課長

財務部長

令和3年度予算編成方針について（通知）

1. 新型コロナウイルス感染症拡大による国の動向

本年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」によると、新型コロナウイルス感染症の流行はその中心地を中国から米国・欧州、中南米・アフリカへと移しながら世界規模に拡大し、その影響は生命や生活のみならず経済、社会、国際秩序、人々の行動・意識・価値観にまで波及し、世界はコロナのグローバル危機に直面しています。

その中で、我が国においても、現下の経済財政状況は感染症拡大の甚大な影響を受け、国難と言うべき極めて厳しい状況であり、新興国も含めた海外経済全体の減速の影響を受けた製造業のみならず、サービス業にも広く感染症拡大に伴う景気下押しの影響が広がり、結果として雇用情勢においても休業者が大幅に急増し、企業は懸命に雇用を守っている状況にあります。

8月17日に発表された2020年4～6月期の実質GDP成長率は、前期比-7.8%（年率換算-27.8%）と3四半期連続でのマイナス成長となり、リーマンショック時（2009年1～3月期前期比-4.8%、年率換算-17.8%）のマイナス幅を大きく上回り、戦後最悪のマイナス成長となりました。

感染拡大を受けて国内外で需要が急速に落ち込んだことが原因であり、中でも個人消費と輸出の落ち込みが大きかったことによるものです。

なお、10月に公表された内閣府の月例経済報告では先行きについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられ、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしています。

2. 府中町の財政状況

本町の財政は、歳入面では新型コロナウイルス感染症の影響により、町税収入など地方交付税を含めた一般財源収入全体の大幅な減収が見込まれることに加え、歳出面では高齢化の進展等に伴う増加が続いていた社会保障関係経費に失業や減収による影響が加わり、例年以上の増加が見込まれ、過去に例のない危機的な状況を迎えることが予想されます。

財政状況を令和元年度決算時から見ても、経常収支比率は97.5%から98.6%へ上昇し、ま

た、一般会計の地方債残高は前年度から 5 億 6 千万増加の、251 億 2 千万となっており、将来負担比率 109.6%が、地方債残高の増加と財政調整積立基金の減少により、今後はさらに上昇する見込みです。

このような財政状況の中で、各施策を着実に成果へ繋げていくためには、町民のニーズを的確に把握し、既存事業の見直し、財源捻出の検討、非効率事務の改善などを行い、行政運営を効率的に推進していくことが必要となります。

3. 予算編成方針

令和 3 年度においては、各事業の優先度、重要度について精査し、廃止も含めた検討を行うとともに、見直し、縮小、統廃合等を行い、優先すべき事業の財源を確保する必要があります。

非常に厳しい予算編成となりますが、まちづくりを停滞させることなく、「住んでよかった」「これからも住み続けたい」「住んでみたい」、そう実感できる府中町を目指して、下記方針並びに別記「編成要領」に基づき、令和 3 年度予算を編成することとします。

- (1) 平成 30 年 7 月豪雨災害の経験も踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取組みを推進する予算編成とすること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全を期し、町民の安心・安全を確保する予算編成とすること。
- (3) 「広島都市圏で一番の子育てしやすいまち」「志を育む教育のまち」「バランスのとれた行政施策の展開」を実現する予算編成とすること。
- (4) 「第 4 次総合計画」の後期実施計画を踏まえた予算編成とすること。
- (5) 「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第 5 次行政改革大綱」を反映した予算編成とすること。
- (6) 新規・拡充する事務・事業については、必要性・緊急性について十分検討し、将来的な財政負担についても明確にすること。
- (7) 啓発・イベント・記念品等については、令和 2 年度の実施状況を踏まえ、開催意義・目的・事業効果を検証し要求すること。
- (8) 町債の発行については、本町の将来負担比率が高水準であることを踏まえ、抑制に努めること。町債を財源とする場合は、原則として償還にあたり交付税が措置されるもののみとすること。